

3. 地域公共交通網形成の基本方針

3.1 基本的な考え方

3.1.1 第1次計画の基本的方針を引き継ぐ

第1次計画では、「地域特性に応じた利便性の高い公共交通体系の構築」、「公共交通機関の連携による利用しやすく満足度の高い持続可能な公共交通づくり」を基本的な方針として定め、運行サービスの提供・充実に取り組んできました。

市民の暮らしを支える公共交通は、途切れることなく運行を継続することが重要です。そのため、第1次計画の期間終了後も運行等の各種関連サービスが継続的に提供できるように、第1次計画の基本的な方針を本計画に引き継ぐことを基本とします。

3.1.2 地域づくりとの連携・整合を図る

本市では、第2次木津川市総合計画において、将来の都市構造として行政、商業、医療・福祉など多様な都市機能が集積する「中心都市拠点」、日常生活の拠点として住民ニーズに対応した「都市拠点」を位置づけ、各拠点の連携・交流促進を図ることで、活力と魅力ある地域づくりを推進することとしています。

公共交通体系は、これら地域づくりの基盤としての役割を担います。そのため、本市の公共交通の整備・充実にあたっては、地域づくりとの連携・整合を重視することを基本とします。

3.1.3 既存の公共交通を大切な地域資源として活かす

全国的に人口減少や高齢化の進行に伴う税収の減少、民生費*の増加により、財政状況が厳しさを増す見込みとなっており、結果として公共交通等の公的サービスの維持が課題となっています。一方で、高齢化の進行は、公共交通に対する期待が一層高まることを意味しています。そのため本市では、鉄道、バス、タクシー等の公共交通が市民の暮らしを支えています、利用促進施策の推進等、公共交通がより持続可能なサービスとなるように取り組むことが重要になります。

この考え方のもと、市民、交通事業者、行政等が協力して、既存の公共交通サービスを地域資源として大切に活かしながら、継続して運行できるように努めることを基本とします。

3.1.4 公共交通を取り巻く社会環境変化等に対応する

公共交通を取り巻く社会情勢等は、第1次計画の期間中に大きな変容を見せています。例えば、高齢ドライバーによる交通事故の社会問題化や、これに伴う運転免許証の返納に対する気運の高まり、またバス・タクシー事業者の深刻な乗務員不足、そして一方で、移動サービス向上に資する多様な新技術の急速な進展等が挙げられます。

本計画では、こうした様々な情勢の変化に適切かつ柔軟に対応できるように、必要な施策等を示すこととします。

3.2 計画の基本方針

3.2.1 基本方針

本計画における地域公共交通網形成の基本方針（施策の柱）を以下のとおりとします。

～ 基本方針(施策の柱)～

- 1. 地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の充実に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援する**
- 2. 鉄道・バス・タクシー等が連携し、公共交通分担率*や満足度が高い公共交通利用環境づくりに取り組む**

1. 地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の充実に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援する

第1次計画の「基本的な方針」を引き継ぎつつ、活力と魅力ある地域づくりを支えることが公共交通の大きな目標であることを認識した上で、今後、事業環境が厳しさを増す中、地域の実情や急変する情勢変化にも対応できる、持続可能な公共交通体系を目指す。

2. 鉄道・バス・タクシー等が連携し、公共交通分担率*や満足度が高い公共交通利用環境づくりに取り組む

本市は、鉄道が京都、大阪、奈良等との広域交通を、また路線バスやコミュニティバス、タクシーが市内の移動を支えており、京都府全体(京都市を除く)よりも公共交通分担率*が高いことから、公共交通サービスが比較的充実していると考えられる。こうした本市の強みである地域資源をさらに活かすため、利用促進に係る施策や利用環境づくりを推進することで、より多くの方に利用いただき、かつ利便性を体感してもらえる公共交通づくりを目指す。

3.2.2 公共交通体系

基本方針（施策の柱）に準じて、本計画で形成する公共交通体系図を次のとおり定めます。

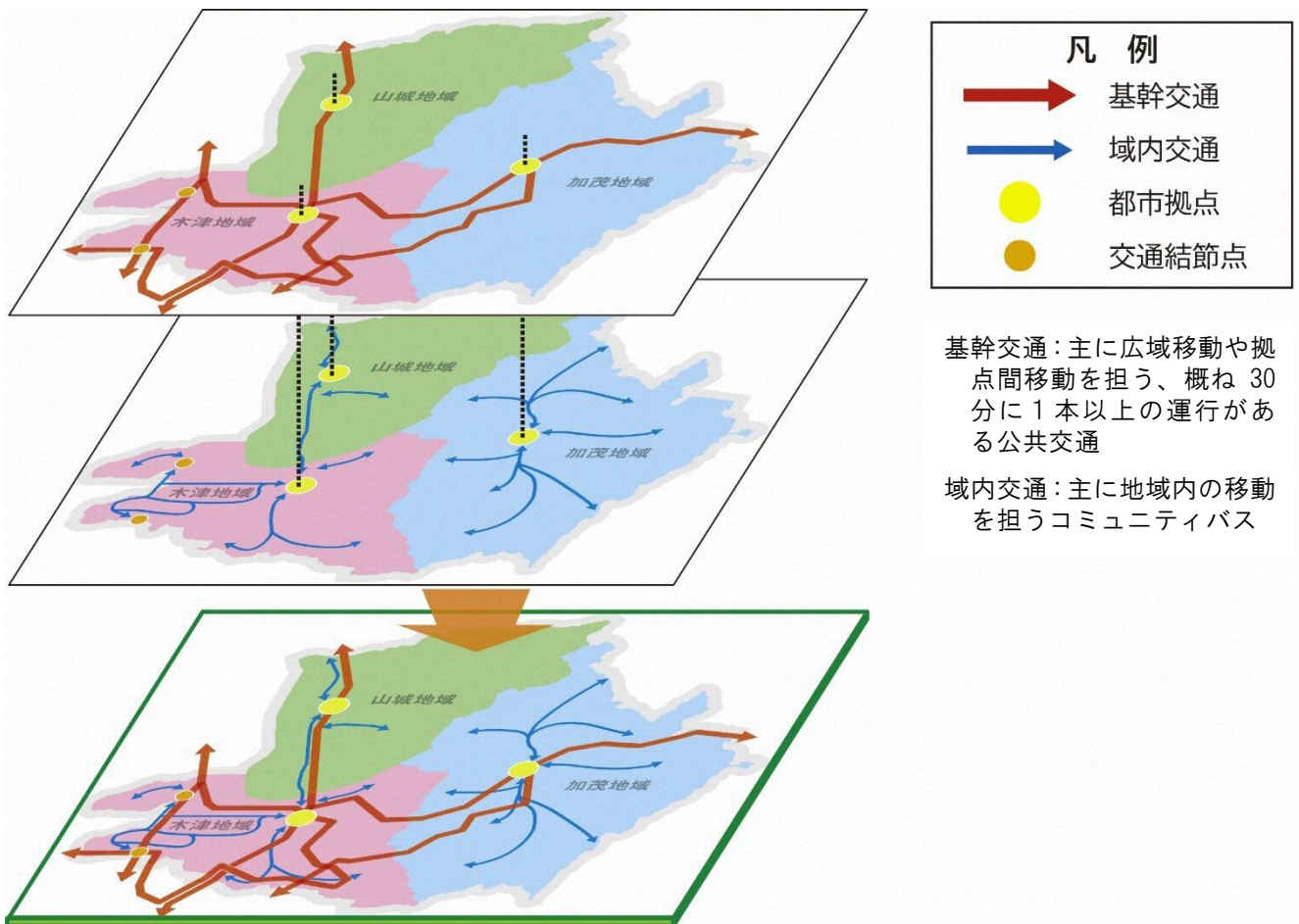


図 3-1 公共交通体系図

公共交通体系の推進方法

- まちづくりの観点から、地域の都市拠点における機能の維持・向上を図るために、公共交通（基幹交通、域内交通）の維持・確保・充実を推進する。
- 特に、基幹交通は、民間事業者による既存の鉄道、路線バスが役割を担う。そのため、事業継続に向けては収益性の維持・向上が不可欠であることを踏まえて、交通事業者のみならず、市民、行政も協力して、必要な取り組みを推進する。
- さらに公共交通体系全体に対しても、運行サービスの維持・確保を図るために、積極的な利用促進を推進する。

3.3 各主体が担う役割

本計画を効果的に活用していくためには、市民、交通事業者、行政に代表される公共交通に関わる様々な主体が、それぞれの役割を果たして共に協力していくことが重要です。

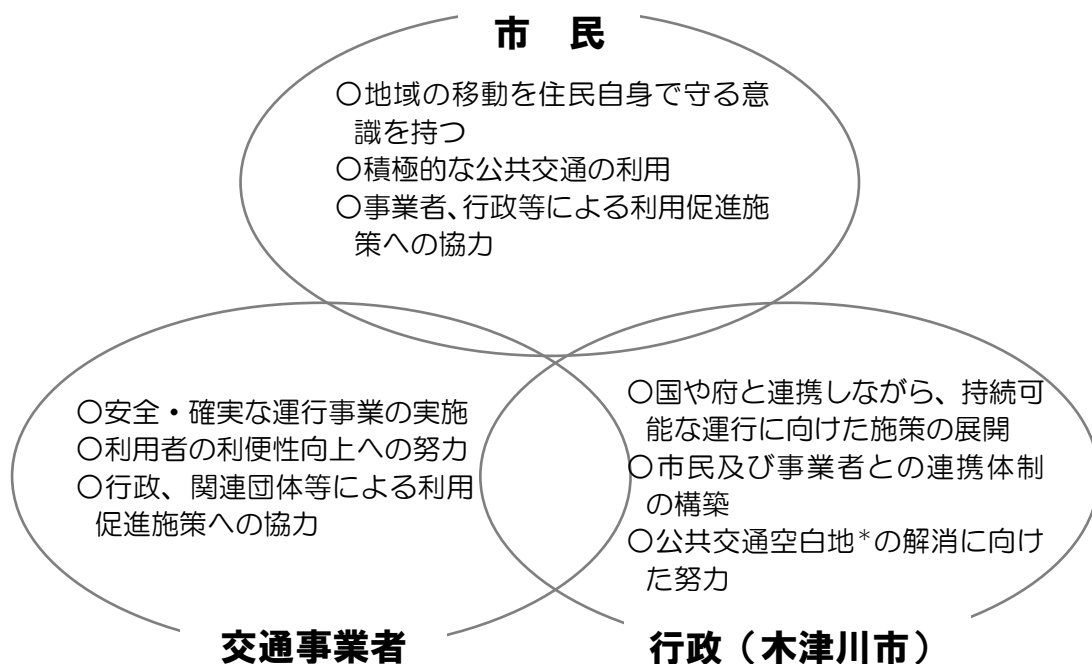


図 3-2 主体の役割

4. 計画の目標

本計画の目標として、以下の3つの指標を設定します。

[基本方針（施策の柱）]

1. 地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の充実に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援する

2. 鉄道・バス・タクシー等が連携し、公共交通分担率*や満足度が高い公共交通利用環境づくりに取り組む

[計画の目標]

① 市内の公共交通の運行サービスが持続でき、さらに充実を図ることで、利用者数の増加を目指す。		
市内における公共交通利用者数	現況 (平成 30(2018)年度) 1,377 万人	目標 (令和 6(2024)年度) 1,400 万人
② 減少傾向にあるコミュニティバスに対する利用促進施策等の展開を図ることで、利用者数の増加を目指す。		
コミュニティバスの利用者数	現況 (平成 30(2018)年度) 25 万人	目標 (令和 6(2024)年度) 27 万人
③ 市内の公共交通体系の充実や、利用しやすい利用環境づくりを進めることで、公共交通を利用した際の満足度を高める。		
公共交通の満足度 (市民調査(アンケート)結果)	現況 (令和元(2019)年度) 2.72	目標 (令和 6(2024)年度) 3.00